

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月29日

【事業年度】 第41期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

【会社名】 株式会社Nuts

【英訳名】 Nuts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 田 浩 章

【本店の所在の場所】 東京都港区東麻布三丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 智 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東麻布三丁目 3 番 1 号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 智 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	147,007
経常利益 (千円)	—	—	—	—	819,201
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	—	—	—	—	1,007,150
包括利益 (千円)	—	—	—	—	1,007,317
純資産額 (千円)	—	—	—	1,281,950	1,150,400
総資産額 (千円)	—	—	—	3,227,613	2,291,651
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	21.10	16.76
1 株当たり当期純損失 金額 () (円)	—	—	—	—	16.55
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	39.2	48.99
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	2,379,050
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	194,031
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,638,051
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,882,522
従業員数 (外、平均臨時雇用者 [人] 数)	—	—	—	9 [—]	7 [—]

- (注) 1. 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第40期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第40期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第41期は、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	1,322,510	876,720	205,069	892,568	146,332
経常利益又は経常損失 () (千円)	107,779	5,887	52,607	58,022	826,055
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	179,283	4,319	53,821	61,946	1,007,306
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,910,916	2,910,916	2,910,916	3,568,096	4,000,171
発行済株式総数 (株)	38,363,220	38,363,220	38,363,220	60,118,220	67,118,220
純資産額 (千円)	63,355	67,587	13,756	1,281,950	1,145,611
総資産額 (千円)	218,835	184,868	139,175	3,210,262	2,281,829
1株当たり純資産額 (円)	1.66	1.77	0.36	21.10	16.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	4.69	0.11	1.41	1.22	16.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	36.6	9.9	39.4	49.2
自己資本利益率 (%)	—	6.6	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	770.0	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,928	15,543	66,665	1,472,767	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,850	6,920	5,645	380,315	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30	87	19,990	1,310,140	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	99,682	77,130	24,809	2,427,402	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	6 [2]	4 [1]	7 [—]	8 [—]	6 [—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期、第38期、第39期及び第40期については関連会社が存在しないため、さらに第40期以降は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第37期及び第39期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第40期及び第41期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期、第39期、第40期及び第41期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第41期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年 8 月	塩化ビニール製品(建築資材、包装資材、農業資材)の販売を目的として神奈川県鎌倉市に三高産業株式会社を設立
昭和57年 8 月	ビデオソフトとレコードのレンタル業に事業を転換
平成元年 9 月	神奈川県藤沢市に直営店舗第 1 号店 藤沢店を開店
平成元年11月	家庭用ゲームソフト・ゲーム機器の販売に事業を転換
平成 2 年 8 月	神奈川県横浜市栄区に本店を移転
平成 5 年 8 月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転
平成10年 7 月	商号を「株式会社トップボーイ」に変更
平成11年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年11月	インターネットカフェ事業「e-パレット」を開始
平成14年 2 月	キャラクターグッズ及びゲームソフトの小売店舗20店を熱血王株式会社より買収
平成15年 3 月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーを株式交換により完全子会社化
平成15年 6 月	商号を「株式会社コモウェルス・エンターテインメント」に変更 本店を東京都港区に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 3 月	店舗運営事業のうちインターネットカフェ事業の全部を譲渡
平成17年 6 月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーの全部の株式を売却
平成17年 9 月	「トップボーイ事業」を廃止し、店舗運営事業から撤退
平成17年11月	パチンコ機、パチスロ機のメダルゲーム機への転用及び販売の独占許諾権を獲得
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
平成27年 6 月	監査等委員会設置会社に移行
平成28年 9 月	商号を「株式会社Nuts」に変更
平成29年 2 月	株式会社JBプランニングを完全子会社化
平成29年11月	株式会社ヴィデビムスを連結子会社として設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 2 社で構成され、「コンテンツ事業」「アミューズメント事業」「医療関連事業」「アライアンス事業」を主たる事業としております。（連結子会社の事業内容はコンテンツ事業と医療関連事業となります。）

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、当社の 4 部門は「第 5 経理の状況 2 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) コンテンツ事業

パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一端として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等を行っております。

(2) アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。

(3) 医療関連事業

医療関連事業における新規事業及び関係会社に係る業務を行っております。具体的には、最先端医療機関における国際ライセンスの取得・導入・運営、最先端医療病院・クリニック・介護施設などの全コンサルティング、最先端医療技術・機器・器具・医薬品に関するコンサルティング、会員向け医療サービス事業に関する企画開発及び会員権の販売斡旋、予防医療及び健康診断に関する受入ツアーの企画開発・提携斡旋、IT 及び IoT を活用した医療データベース及び顧客データのコンサルティング等の業務を行う予定です。

(4) アライアンス事業

国内外企業を対象とした、業務提携及び事業推進を行う業務を行っております。現状では、越境ECサービスの提供を推進しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

株式会社Nutsの主な事業系統図

コンテンツ事業



タレント・アーティストの肖像権、各種キャラクター商品、芸能プロダクション等、コンテンツホルダーなどから権利を取得し、これらの権利から肖像商品やデジタルコンテンツなどを開発しメーカーなどを通じ一般消費者へ届けます。コンテンツ事業部の一部の業務は子会社である株式会社JBプランニングと連携し業務を行っていきます。



アミューズメント事業



パチンコメーカーから許諾を受けホール用遊技機をアミューズメント施設やゲームセンター用遊技機へ転用しています。ゲームセンター用遊技機の商品化などを行い一般消費者の皆様へサービスを届けています。



アミューズメント施設やゲームセンターなどのコンサルティングサービスも行っています。

アライアンス事業



国内外の企業と業務提携等を行い宣伝協力やビジネス開発を共に行っていきます。パートナー企業とECサービスなどを提供していく予定です。



タレントのキャスティングやイベント制作・宣伝なども行っています。



医療関連事業



国内外の医療機関と連携しライセンスの取得や導入などを行い、日本国内で高度な医療等のコンサルティングサービスを提供していく予定です。医療関連事業部の一部の業務は子会社である株式会社ヴィデビムスと連携し業務を行っていきます。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社JBプランニング	東京都渋谷区	1,000	コンテンツ事業	100	—
(連結子会社) 株式会社ヴィデビムス	東京都港区	10,000	医療関連事業のコン サルティング事業	52	—

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	2 (—)
アミューズメント事業	1 (—)
医療関連事業	— (—)
アライアンス事業	— (—)
報告セグメント計	3 (—)
全社(共通)	4 (—)
合計	7 (—)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6 (—)	38.2	6.11	6,083

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	1 (—)
アミューズメント事業	1 (—)
報告セグメント計	2 (—)
全社(共通)	4 (—)
合計	6 (—)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

今後のわが国経済につきましては、政府・日銀による各種政策の効果等により、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性などが懸念され、先行きについては不透明な状況が続くものと予想されます。

そのような状況の中、当社グループの主力事業であるメダルゲーム機、クレーンゲーム機など機械娯楽の分野は、貸しメダルの単価の下落や消費税アップの影響によるお客様の来店頻度の減少などから厳しい経営環境が継続しております。

当社グループといたしましては、時流の動きを見逃すことなく、コンテンツ事業を中心とした新規事業の立ち上げにも鋭意努力していくとともに、既存事業についてはソーシャルネットワークゲームでは決して体験できない臨場感を活かし、お客様により魅力的な娯楽の提供ができるという部分に活路を見出していく所存でございます。

このような現状を踏まえたうえで当社グループは、引き続き「全員の力で黒字化」を合言葉に引き続き以下の課題に対処してまいります。

新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

経営方針の明確化と経営資源の最適化

これら諸施策を実施することで早期に営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を継続して計上できる体制を構築し、営業キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社がグループ判断したものであります。

販売先の集中について

アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業においては株式会社東プロを中心に取引を行っており、当連結会計年度における同社への販売額は当社のアミューズメント事業部売上金額の41.2%を占めております。このため今後、同得意先の経営方針や仕入・販売政策に変更があった場合には、当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

知的所有権について

当社グループが提供する商品又はサービス等に対して、肖像権、著作権及び商標権等の知的所有権の侵害を理由とする第三者からの異議、訴訟等の提起がなされ、当社グループの帰責性が明らかとなった場合、当社グループの名誉を著しく低下させるばかりではなく、これらの第三者に対して多額の金員の支払い等の損害賠償責任が生じる可能性があります。これらの損害の賠償責任を履行した場合、当社グループ並びに当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報保護の管理について

当社グループは、多数のお客様の個人情報を保有しております。これらの情報の管理に関しては、情報管理に関するポリシーや、責任者を設置しその管理を徹底する他、適正な事務手続等の策定をしており、一般従業員を含む役職員等に対する教育、研修を実施し、個人情報の重要性、取扱う際の心構え等細心の注意をするよう指導をしております。しかしながら、これらの対策にも係らず、個人情報が外部に流出、漏洩した場合には、当社グループの事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

組織人員体制について

当社グループは、少数精鋭による組織体制とするため、社内業務に従業員を含め役員についても個々に分業・専任化を執っており専門職として職務に従事させるなど事務の効率化を図っております。これらの状況下において、売上高に影響を及ぼす優良な取引先を抱える役員及び営業部員に不測の事態が生じた場合、取引先との業務に著しく支障を来し商品の受発注に齟齬を来す恐れがあるほか、遅延損害金の請求や契約破棄等の取引停止へと発展することも想定され、当社グループの事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

その他法的規制について

当社グループは、事業活動を行ううえで、会社法、金融商品取引法等の会社経営に係る法令諸規則等の適用を受けております。

当社グループは、これら法令、諸規制等が遵守されるよう、全社的なコンプライアンスの徹底指導を実施しておりますが、これら法令、諸規制の遵守がなされなかった場合、当社の活動が制限され、当社グループの事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

医療関連事業について

当社グループは、安定した収益基盤を構築するため、医療関連事業に新規参入する方針ですが、市場環境や競合状況の悪化、関連する法規制の強化、米国コロンビア大学、提携医療機関その他の業務提携先・パートナー企業や、当社子会社の代表取締役である加藤友朗氏をはじめとする特定の医療関係者等との提携・協力関係等の悪化、終了又はかかる業務提携先等が確保できないこと、医療関連事業を展開する上で必要となる医療施設の開設支援が予定通り進捗しないこと、業務提携先等の過誤等による医療関連事業に関する社会的信用の毀損、医療関連事業のための当社グループにおける人材確保が予定通り進捗しないこと等の理由により、当初予定していた成果を実現できない場合には、当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、過去から継続していた実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスがプラスに転じたものの、当連結会計年度においては795百万円の営業損失となっており、これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を策定し、収益力の回復に努める所存であり、現時点では財務面における安定性は十分に確保されているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当社グループは、前連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を前連結会計年度末日としていることから、前連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第2 [事業の状況] における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載していたため、当連結会計年度との比較は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の拡大や政府・日銀の各種政策により企業業績が堅調に推移するなか、雇用・所得環境の改善が個人消費まで波及し、緩やかな回復基調となりました。

当社グループが主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、平成26年4月の消費税アップによる消費意欲の低下や新作不振、オンラインゲームの拡張といった要因から当連結会計年度においても大きな改善がみられませんでした。

結果として、当連結会計年度の業績は、売上高については147百万円となり、営業損失795百万円、経常損失819百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,007百万円を計上いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、著作権仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、制作等の周辺業務の受注が大幅に減少し、売上高は35百万円、セグメント損失は168百万円となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用関連事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用関連事業に関する受注が減少いたしました結果、売上高は111百万円、セグメント損失は3百万円となりました。

医療関連事業

医療関連事業におきましては、医療関連事業における新規事業及び関係会社に係る業務を行った結果、売上高は - 百万円、セグメント損失は87百万円となりました。

アライアンス事業

アライアンス事業におきましては、国内外企業を対象とした、業務提携及び事業推進を行う業務を行っております。現状では、越境ECサービスの提供を推進した結果、売上高は - 百万円、セグメント損失は6百万円となりました。

なお、上記の金額には、総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,882百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,379百万円となりました。これは主に前受金の減少(1,619百万円)、仕入債務の減少(315百万円)、税金等調整前当期純損失の計上(1,004百万円)等の減少要因があった一方で、減価償却費(167百万円)、減損損失(185百万円)、その他流動負債の増加(71百万円)等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は194百万円となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入(7百万円)、有形固定資産の売却による収入(205百万円)の増加要因があった一方で、敷金及び保証金の差入による支出(4百万円)、有形固定資産の取得による支出(13百万円)の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,638百万円となりました。これは主に株式の発行による収入(836百万円)、新株予約権の発行による収入(13百万円)、社債の発行による収入(償還による支出との純額で800百万円)等の増加要因があったことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	16	—
アミューズメント事業 (千円)	47	—
医療関連事業 (千円)	—	—
アライアンス事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	63	

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引はありません。

4. 前年同期比については、前連結会計年度において、貸借対照表のみを連結しているため比較しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	35	—
アミューズメント事業 (千円)	111	—
医療関連事業 (千円)	—	—
アライアンス事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	147	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引はありません。
 3. 前年同期比については、前連結会計年度において、貸借対照表のみを連結しているため比較しておりません。
 4. 前事業年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 東プロ	46,276	5.2	45,918	31.4
株式会社SANKYO	424,234	47.5	4,448	3.0
株式会社三共プランニング	287,673	32.2	—	—
株式会社昌利	17,231	1.9	18,755	12.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、2,181百万円（前連結会計年度末は2,566百万円）となり385百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少（2,429百万円から1,882百万円へ546百万円減）、売掛金の減少（79百万円から7百万円へ71百万円減）の減少要因があった一方で、前渡金の増加（ - 百万円から270百万円へ270百万円増）等の増加要因があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、110百万円（前連結会計年度末は660百万円）となり550百万円減少いたしました。この主な要因は、建物の減少（140百万円から - 百万円へ140百万円減）、土地の減少（64百万円から - 百万円へ64百万円減）、権利金の減少（334百万円から - 百万円へ334百万円減）等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,052百万円（前連結会計年度末は1,857百万円）となり804百万円減少いたしました。この主な要因は、前受金の減少（1,728百万円から108百万円へ1,619百万円減）、買掛金の減少（49百万円から3百万円へ46百万円減）の減少要因があった一方で、社債の増加（ - 百万円から800百万円へ800百万円増）等の増加要因があったことによるものであります。

(固定負債)

特に記載すべき事項はございません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,150百万円（前連結会計年度末は1,281百万円）となり131百万円減少いたしました。この主な要因は、資本金の増加（3,568百万円から4,000百万円へ432百万円増）、資本準備金の増加（2,618百万円から3,050百万円へ432百万円増）の増加要因があった一方で、当連結会計年度において親会社株主に帰属する純損失1,007百万円を計上したことによる利益剰余金の減少（4,850百万円から5,857百万円へ1,007百万円減）の減少要因があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績」を参照願います。

(5) 継続企業等の前提に関する重要事象等についての対応策

「第２ 事業の状況 ２ 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると認識しております。

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

１．新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築すべく、既存事業の強化・拡大を図ってまいりましたが、現在の当社の状況を打開するためには、既存事業に加えて新規事業の早期実現が必要であると認識しております。

既存事業の強化・拡大に加えて、外部経営環境の変化に柔軟性をもって対応し、実効性の高い新規事業の組成・事業化に尽力してまいります。

また、新規事業の実現を前提とした管理体制の強化を達成する諸施策を考案し実施してまいります。

２．経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社グループの会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

一方で、当社グループは第三者割当による新株式発行等に伴い、財務体質については大幅な改善を実現し、財務面における安定性は十分に確保されていると考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

転用及び販売における独占許諾契約 当社は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）第2条第1項第4号に規定される営業（以下、「4号営業」という。）用のパチンコ遊技機・パチスロ遊技機を風営法同条同項第5号に規定される営業（以下、「5号営業」という。）用に転用し販売することを目的に、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機のメーカーである株式会社SANKYO、株式会社ビスティ及びフィールズ株式会社と転用及び販売における独占許諾契約を締結しております。

ア． 契約の名称

5号営業用転用製品に関する契約書

イ． 契約の本旨

株式会社SANKYO（甲1）、株式会社ビスティ（甲2）及びフィールズ株式会社（甲3）は、当社（乙）に対し、乙が甲1及び甲3から購入した4号営業用パチンコ機・パチスロ機について、乙が5号営業用に改造し、販売することを独占的に許諾する。

ウ． 証紙

乙は、改造後販売するパチンコ機・パチスロ機に甲1及び甲2が発行する証紙を貼付しなければならない。

エ． 契約期間

契約の有効期間は平成29年9月20日から平成30年9月19日までとする。

米国コロンビア大学との業務提携契約

当社は、平成29年12月22日の取締役会決議において、当社の医療関連事業を推進するにあたり、米国コロンビア大学に所属するコロンビア大学病院メディカルセンター(Columbia University Medical Center(以下、「CMC」という。))が米国で提供している心臓疾患及び胆管道疾患に対する専門医療に代表される高度な医療サービスを活用することを目的として、CMCが所属する米国コロンビア大学と業務提携契約（以下、「本契約」という。）の締結を決議し、同日付で本契約を締結いたしました。

当社は、日本国内における会員制医療施設の開設・運営等に係るコンサルティングサービスの提供及び当該会員制医療施設に入会する会員（個人の患者の方々）を募集する事業を行うことを予定しております。本契約により、CMCより当該医療施設の開設・運営の各段階に応じた以下のコンサルティング等の業務の提供を受ける予定です。なお、本契約の契約期間は5年間となっておりますが、当社はかかる契約期間経過後においても、引き続きCMCからの指導と助言を受けられるよう、必要に応じて米国コロンビア大学と交渉していく予定です。

（1）医療施設開設前の段階

- ・ 医療施設の運営方針に関するコンサルティング
- ・ 施設計画及び医療機器の調達に関するコンサルティング
- ・ 患者中心の医療サービスの提供及び個人情報保護施策に関するコンサルティング
- ・ インフラ及びITの品質確保に関するコンサルティング
- ・ 医療施設の開設前後における、医師及び従業員の雇用並びに人事教育に関するコンサルティング

（2）医療施設開設前における試験運用の段階

- ・ 医療用施設の事前準備（オープニング計画、トレーニング、シミュレーション）に関するコンサルティング
- ・ 医療施設の運用開始にあたっての評価

（3）医療施設開設後の段階

- ・ 医療施設の品質管理に関するコンサルティング

最低保証販売に関する覚書の解約

当社は、遊技機製造メーカーであるY社が、大手音楽関連事業者であるX社から使用許諾を受けた複数のアーティストを使用した遊技機の製作・販売を行う場合には、当社が当該使用許諾権に関する交渉・対価の請求・受領・支払等の代理業務及びこれに付随するプロモーション活動等を実施する契約上の地位を有しております。

当該契約上の地位を取得した平成28年5月31日当初は、当社がY社から受け取る対価はY社が製作・販売した当該遊技機の販売数量に応じて変動するものでしたが、その後、当社とY社で協議を行い、Y社が平成31年7月までに最低保証販売台数の販売を進めること及び当該合意に関する最低保証許諾料としてY社は当社に16億円を支払う旨の覚書を平成28年12月12日に締結しました（以下「旧覚書」という。）。なお当社は平成29年3月期の連結財務諸表において当該入金額16億円全額を前受金として処理しておりました。

その後、X社の有するコンテンツの一部アーティストについて使用許諾がおりなかったことや、遊技機の販売市場の環境変化等の諸事情を勘案し、当社とY社間で協議を重ねた結果、使用許諾可能アーティストを変更するとともに最低保証許諾料を10億円に減額することに合意し、平成29年8月31日に新たに覚書を当社とY社の間で締結いたしました（以下「新覚書」という。）。この結果、当社は旧覚書で受領した前受金のうち6億円をY社に返金いたしました。

その後、当社とY社で対象遊技機の製作・販売につき協議を重ねた結果、Y社との間で当該アーティストを使用しないことが決定したため、新覚書を解除し前受金に計上していた当該最低保証許諾料の10億円を平成30年1月31日付でY社に返金いたしました。この結果、平成30年3月期の連結財務諸表において当該取引に係る前受金残高は0 となっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	情報システム投資 統括業務設備	665	665	6

(注) 1．金額には消費税等を含めておりません。
2．従業員数に臨時従業員は含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

医療施設の開設支援のための設備投資（医療施設として使用する物件の内装工事及び医療用機器・設備の導入）を予定しております。

(2) 重要な設備の除却、売却

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,952,000
計	184,952,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,118,220	74,618,220	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	67,118,220	74,618,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次のとおり発行しております。

(1) 第3回新株予約権

決議年月日	平成28年10月17日
新株予約権の数(個)	6,940,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,940,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成30年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額 及び資本組入額(円)	発行価額 72 資本組入額 36
新株予約権の行使条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(2) 第 4 回新株予約権

決議年月日	平成28年10月17日
新株予約権の数(個)	6,940,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,940,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成30年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 72 資本組入額 36
新株予約権の行使条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の総額買受契約において、当社があらかじめ割当先に通知することで、割当先が行使をできない期間(当該通知を行うことを「行使停止」といい、行使停止を指定する期間を「行使停止期間」という。)を定めることができる旨規定されており、行使停止期間中は行使してはならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 第 5 回新株予約権(行使価額修正条項付き)

決議年月日	平成29年12月22日
-------	-------------

新株予約権の数(個)	7,500,000(—)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500,000(—)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。 2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初、177円とする(以下、「当初行使価額」という。) 3. 行使価額の修正 行使価額は、平成30年1月11日に初回の修正がされ、以後5価格算定日を経過する毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、基準行使価額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。 また、いずれかの価格算定期間内に本欄第4項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4. 行使価額の調整 (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$
	(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。 本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

新株予約権の行使時の払込金額（円）	取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。 本号 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。 (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。 1円未満の端数を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。 (7) 第3項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う

新株予約権の行使期間	自 平成30年 1月10日 至 平成30年 7月 5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価額は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする
新株予約権の行使条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項ありません。

当事業年度の末日（平成30年 3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年 5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を（ ）内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年 4月 1日～ 平成30年 3月31日 (注) 1	7,000,000	67,118,220	432,075	4,000,171	432,075	3,050,552

(注) 1. 第 5 回新株予約権（行使価額修正条項付き）の権利行使により、発行済株式総数が7,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ432,075千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	30	53	34	14	4,844	4,976	—
所有株式数 (単元)	—	96	7,911	2,110	3,564	45	53,333	67,059	59,220
所有株式数 の割合(%)	—	0.14	11.80	3.15	5.31	0.07	79.53	100.00	—

(注) 1. 自己株式131,809株は「個人その他」に131単元及び「単元未満株式の状況」に809株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が113単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川 隆志	東京都港区	7,225	10.79
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	2,908	4.34
森田 浩章	千葉県浦安市	1,475	2.20
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,369	2.04
浅沼 廣幸	北海道札幌市厚別区	1,274	1.90
豊岡 幸治	東京都品川区	991	1.48
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	859	1.28
松岡 哲也	大阪府池田市	825	1.23
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	791	1.18
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールディ ア イエスジー (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	718	1.07
計	-	18,435	27.52

(注) 前事業年度末現在主要株主であった森田浩章は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,928,000	66,928	—
単元未満株式	普通株式 59,220	—	—
発行済株式総数	67,118,220	—	—
総株主の議決権	—	66,928	—

(注) 「完全議決権(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が113,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数113個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社Nuts	東京都港区東麻布 3丁目3番1号	131,000	—	131,000	0.20
計	—	131,000	—	131,000	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,298	308,389
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	131,809	—	131,809	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けしたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当につきましては、繰越損失の解消に至らないため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	167	122	108	290	365
最低(円)	27	71	29	32	91

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	278	241	228	193	153	129
最低(円)	168	192	173	150	113	91

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 0 名 （役員のうち女性の比率 0 %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	医療関連事業 部長	森田 浩章	昭和44年 5 月23日生	平成元年 5 月 株式会社ティーンズネットワー シップ設立（平成19年株式会社 シップに商号変更） 平成10年12月 株式会社ガッツエンターテイメン ト設立 平成17年 2 月 株式会社 S.G.S.ORIGINAL 設立 平成22年 5 月 株式会社キックス設立 平成28年 1 月 当社入社 平成28年 2 月 当社経営戦略室室長 平成28年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成29年11月 当社医療関連事業部長（現任）	(注) 2	1,475,000
取締役	アミューズメン ト事業部長兼コ ンテンツ事業部 長	佐々木 浩司	昭和36年 3 月28日生	平成 5 年 4 月 株式会社エスエヌケイ入社 平成12年11月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー入社 平成14年 6 月 同社営業部長 平成15年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社アミューズメント事業本部長 平成26年 6 月 当社取締役アミューズメント事業 部長兼コンテンツ事業部長（現任）	(注) 2	1,000
取締役	経営戦略室室長 兼アライアンス 事業部長	中村 健司	昭和40年 9 月27日生	昭和60年 4 月 大阪レジャー開発株式会社入社 平成 3 年 4 月 株式会社アンシャンテ設立代表取締 役 平成13年 8 月 株式会社Power M設立代表取締役 （現任） 平成28年11月 当社入社 当社経営戦略副室長 平成29年 6 月 当社取締役経営戦略室室長（現 任） 平成29年11月 当社アライアンス事業部長（現 任）	(注) 2	—
取締役	—	毛利 努	昭和46年11月25日生	平成 7 年 4 月 株式会社日本ブレーンセンター （現：エン・ジャパン株式会社） 入社 平成14年 4 月 株式会社マーケティングリソース センター（現：エクスペリアン ジャパン株式会社）入社 同社社 長室室長 平成28年 3 月 当社入社 当社経営戦略室副室長 平成28年 6 月 当社経営戦略室室長 平成29年 6 月 当社取締役（現任） 平成29年 7 月 モーリス・ストラテジー & デザイ ン・コンサルツ合同会社設立代表 社員（現任）	(注) 2	—
取締役	—	阿久津 明	昭和41年 5 月 8 日生	平成 7 年 8 月 株式会社ホワイト・アトラス （現：エイベックス・マネジメン ト株式会社）入社 平成14年 6 月 株式会社アクシヴ（現：エイベッ クス・マネジメント株式会社）取 締役 平成16年 9 月 エイベックス株式会社（現：エイ ベックス・エンタテインメント株 式会社） 取締役 平成25年10月 エイベックス・ヴァンガード株式 会社（現：エイベックス・マネジ メント株式会社） 代表取締役社 長 平成29年 4 月 エイベックス・グループ・ホール ディングス株式会社 顧問 平成29年 6 月 当社取締役（現任） 平成29年 8 月 GARDEN株式会社設立代表取締役 （現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	常勤	桑川 勲	昭和22年2月23日生	昭和43年4月 日本電信電話公社(現東日本電信電話株式会社)入社 平成元年4月 株式会社アイビー化粧品入社 平成16年12月 当社入社総務部長 平成20年4月 当社内部監査室長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	西片 大	昭和44年11月6日生	平成5年3月 太田昭和監査法人入所 平成6年12月 公認会計士登録 平成15年7月 株式会社パートナーズ・コンサルティング入社 平成17年1月 税理士登録 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役(現任) パートナーズ総合税理士法人(現税理士法人グローバル・パートナーズ)代表社員(現任) 平成20年12月 山加電業株式会社社外監査役(現任) 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)(仮取締役) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	—	松尾 慎祐	昭和45年8月4日生	平成9年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成17年3月 株式会社アイ・イー・エスエス社外監査役(現任) 平成18年6月 さくら共同法律事務所パートナー(現任) 平成23年6月 株式会社タチエス社外監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						1,476,000

- (注) 1. 取締役阿久津明、西片大及び松尾慎祐は、社外取締役であります。
2. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役8名(うち社外取締役3名)によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し事業推進の迅速化と円滑化を図っております。

監査等委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)によって構成されており、毎月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。

当社は、法令及び定款に定める事項を含め業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の社内業務全般に亘る施策事項を実行するに際し、株主総会、取締役会、経営会議、稟議書及び申請書等の内のいずれかの方法で承認又は実施許可を得なければならないことを明確にするとともに各会議体や稟議書、各種の申請書等での権限を及ぼすことができる施策の範囲や職制、部署ごとの権限の所掌範囲ならびに業務所掌範囲等を諸規程に定め、業務執行における責任と権限を明確にし、それぞれの職務領域においての牽制を高めることで内部統制が適正に行われるようにしております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、経営施策事項の進捗状況及び実施結果の報告や経営上重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しております。また当社は、取締役会における意思決定の効率化と適正化向上を推進することを目的として経営課題の実務的な協議の場として取締役、内部監査室担当者、その他で構成する経営会議を設置いたしております。経営会議は、必要的に毎月1回以上開催することとし、取締役会において経営意思の決定が適正且つ迅速に行われる機関として機能させるために、取締役会に上程し決議すべき議案については、原則として経営会議の審議を経ることとしております。

当社は、適正な企業統治、企業の社会的責任の追求及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は非常に有効であると認識し、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士等各種専門家の方々と顧問またはコンサルティング契約を締結するなど、高度な事業経営から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性・透明性の推進及び不測の事態に対応可能な体制を整えております。

当社は、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

・現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、平成27年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。

過半数を社外取締役に構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保を図ることができること及び取締役会は、一部の業務について取締役に對し業務執行の決定を委任することが可能であり、責任の明確化を図りつつ重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができることが、現状の企業統治体制が、他の体制よりも優位性があると判断した理由であります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の内容を定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含む当社に属する者の全ては、法律と秩序を守り常に社会人としての倫理・規範意識の向上を図り、社内規程・規則の遵守を推進すべくコーポレート・ガバナンス行動基準を定め、これらコンプライアンス体制の監視・検証を行う機関として「コンプライアンス推進室」を設置して法令あるいは定款の違反を未然に防ぐ体制としております。

当社は、社内の不祥事、不正及び事故等について法令、就業規則等の社内規程及びコーポレート・ガバナンス行動基準通則に定める倫理規範に照らし違反若しくは違反する恐れを発見した場合の通報、事務処理及び通報者の人事上の取扱いを定めた内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を制定し、コンプライアンス推進室は匿名性の保証のもとに外部法律事務所と連携してこの対応にあたるものとしております。当社の内部通報制度は、役員・社員の不正等を通報によって摘発することを主目的とするものではなく、適正事務処理の推進、社会人としての倫理の向上及び不正等の抑止力とすることで、事業経営の健全化を推進することを第一の目的としています。

またコンプライアンス推進室が、取締役の法令・定款違反を確認したときは、取締役会への報告を要するものとしておりガバナンス体制の強化を図っております。

更に当社は、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行の決定に係る情報の記録については、取締役会規程に従い議事録を作成し保管、管理するものとしており、その他の指示、命令、許可、承認、報告等を明らかにする全ての文書書類の作成及び保管管理は、文書取扱規程の定めによることとしております。また、これらの文書は取締役、内部監査室担当者は常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当者は各部門長と協議のうえリスクマネジメント基本方針、推進体制を決定し、代表取締役社長に報告しなければならないものとしております。

事故、事件、火災、災害などの全社リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的に行うこととしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、8名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し意思決定の迅速化と円滑化を図っております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、経営に係わる重要事項を決定するとともに、経営施策事項等の進捗状況及び実施結果の報告や経営上に派生する重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しており、経営意思の決定が迅速且つ適正に行われるための機関として位置付けております。また、取締役会は、取締役に対し一部の業務執行の決定を委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高めることとしております。

また、取締役会の機能をより強化し経営の効率化と適正化の向上を推進し、経営課題の実務的な審議を行う会議体として取締役、内部監査室担当者、その他を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は、毎月1回以上開催し、取締役会決議の事前審議の場として機能させることで、取締役による経営の迅速且つ適正な意思決定を図り、且つ相互牽制の向上に寄与する体制としております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、限りない企業価値の創造と企業倫理の高揚を推進し、社会的責任を全うするための経営理念を「H E A R T = 心」としております。この「H E A R T = 心」には「心から」「心をこめて」「信頼・信用を大切に」する精神」として、当社の思い、そして将来的な在るべき姿への思い、願いを込めております。この経営理念を達成するための基本的な活動方針として「コーポレート・ガバナンス行動基準通則」を制定し、職務執行時の活動ガイドラインとしており、コンプライアンス推進室はこの徹底を図るとともに日常業務の中心を為す使用人に対する社会倫理の高揚を図り、法令、定款はもとより規範の遵守を推進する教育指導体制を執り、不正、不祥事発生防止と、企業モラルの向上に積極的に取り組むこととしております。

当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で当社の管理本部が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グ

グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

監査等委員会がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査等委員会の職務を補佐する使用人を配置していません。監査等委員会から監査等委員の補助業務のための監査等委員スタッフの求めがある場合は使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間、その他の人事については、監査等委員会と総務部が事前に協議を行うこととしております。また、監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された使用人に対する指揮・命令権を有することとしております。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、重要施策に対する意思の決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握するため、取締役会だけでなく、経営会議、内部統制委員会などの重要な会議へ出席するとともに稟議書及び各種申請書類等の職務執行上重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に質問、説明を求めることができることとしています。

また、監査等委員は会計監査人から監査方針、監査重点項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果報告を受け、対処等についての協議を行っております。

さらに、監査等委員は内部監査室が実施する社内監査については、内部監査の実施計画、監査の実施、監査結果の内容検討及び改善事項の処理等についての確認を行い、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めることとしております。

なお、監査等委員会が実施する監査については、取締役の職務執行に係ることであることを勘案し、監査等委員会規程に基づいて実施しております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員が代表取締役、取締役、内部監査室担当者、監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会の確保を保証しており、監査等委員は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的リスク、部門的リスクとともに代表取締役社長を統括責任者とし、全社的リスクは内部統制委員会、部門的な事業上のリスクについては各事業部長を責任者として職場の執務環境及び生活環境の向上を図り、取引及び職場における安全性と事務の効率化ならびに円滑化を推進するため5S運動に取り組んでいくこととしています。

また、全ての業務において「計画的に」、「権限と責任の所在を明らかにし」、「正確性を持って」、「適正な処理を」、「円滑に」、そして「リスク監視機能の充実化」を推進するためPDCAサイクル活動を導入し、日々の業務処理遂行時における基本サイクルとして事務の効率化とリスクの回避を図ることとしております。

具体的なリスク対策につきましては、事業リスク、信用リスク、システムリスク及び情報リスク等の会社に起こり得る各種リスクを管理統括する組織としては、内部統制委員会が中心となって、社内の全ての分掌事項について想定されるリスクの洗い出しを実施し、リスク発生の予防保全ならびにリスク軽減対策を策定するとともに有事発生の際における対策の策定、対処・処理についての支援・提言を行うこととしております。また、事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的にとることとしております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の直轄機関として監査等委員会と相互に連携してリスクマネジメントの状況等について定期的に実地監査を行うなど監視・指導体制をとっております。なお、個々のリスクについては予防保全策及び軽減策の状況を検証し、内部統制委員会に報告することとしております。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は内部統制委員会を通じて社長に報告を行うと共に、定期的に経営会議・取締役会において報告を行います。また、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これ

ら内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会に対しても随時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

監査等委員会は、組織的な監査を行い、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部統制委員会から監査の計画及び結果の報告を受けると共に適宜指示を行います。さらに、取締役会及び経営会議をはじめ、必要に応じてその他の会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

さらに、監査等委員会は会計監査人から監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果の報告を受け、監査等委員会において協議ができる体制をとっております。

監査等委員会と取締役ならびに代表取締役は、相互の意思の疎通を図るため定期的に協議を行うとともに内部監査室担当者、コンプライアンス推進室長とも定期的な打合せを実施し、内部監査の効率性に寄与する体制としております。

3. 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である西片大氏及び松尾慎祐氏の両名は、共に東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかしながら、社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを重視しております。また、経営の監督機能の客観性や中立性の確保について支障がないことも重視しているため、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を適宜参考しつつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことにも留意しております。これらの条件を複合的に判断し、社外取締役の候補者を選任しております。

西片大氏、松尾慎祐氏及び阿久津明氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由につきましては、以下のとおりです。

・西片大氏につきましては、公認会計士として会社財務・会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、山加電業株式会社の社外監査役、株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役及び税理士法人グローバル・パートナーズ代表社員を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

・松尾慎祐氏につきましては、弁護士としての専門知識・経験等会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、株式会社アイ・エー・エスエスの社外監査役、さくら共同法律事務所パートナー及び株式会社タチエスの社外監査役を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

・阿久津明氏につきましては、エイベックス・ヴァンガード株式会社において代表取締役を歴任しており、経営全般における高度な知見と幅広い人脈を当社の経営に活かしてもらうことなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	107,340	107,340	—	—	—	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	24,120	24,120	—	—	—	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5. 会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人元和を選任し、監査業務を委嘱しております。当社は同監査法人に継続して会社法及び金融商品取引法に基づき公正不偏の立場から監査業務を遂行できるよう環境を整えながら監査を受けるとともに、公正かつ適切な経営情報並びに財務情報の提供に努めております。

なお、当事業年度において、それぞれの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係わる補助者等の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：加藤由久 業務執行社員：塩野治夫
- ・監査業務に係わる補助者等の構成
公認会計士 1 名
その他 1 名

6. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

10. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社グループは、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を前連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、前連結会計年度においては連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人元和による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,429,490	1,882,522
売掛金	79,410	7,822
商品及び製品	587	861
前渡金	—	270,000
その他	57,495	20,119
流動資産合計	2,566,983	2,181,325
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	140,500	—
車両運搬具（純額）	15,173	15,064
工具、器具及び備品（純額）	684	665
土地	64,500	—
有形固定資産合計	¹ 220,857	¹ 15,730
無形固定資産		
権利金	334,362	—
その他	8,704	204
無形固定資産合計	343,066	204
投資その他の資産		
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	346,622	344,202
長期未収入金	275,416	275,416
その他	83	187
貸倒引当金	2,074,102	2,074,102
投資その他の資産合計	96,705	94,390
固定資産合計	660,629	110,325
資産合計	3,227,613	2,291,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,262	3,384
社債	—	800,000
短期借入金	17,000	—
未払法人税等	17,542	20,664
前受金	1,728,000	108,810
その他	45,682	119,981
流動負債合計	1,857,487	1,052,841
固定負債		
長期預り保証金	88,175	88,410
固定負債合計	88,175	88,410
負債合計	1,945,662	1,141,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,568,096	4,000,171
資本剰余金	2,618,477	3,050,552
利益剰余金	4,850,819	5,857,970
自己株式	69,765	70,074
株主資本合計	1,265,988	1,122,679
新株予約権	15,962	23,087
非支配株主持分	—	4,633
純資産合計	1,281,950	1,150,400
負債純資産合計	3,227,613	2,291,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	147,007
売上原価	217,696
売上総損失()	70,689
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	9,231
外注費	6,814
交際費	125,104
役員報酬	171,060
給料及び手当	46,073
法定福利費	13,309
旅費及び交通費	98,797
支払手数料	134,685
地代家賃	42,975
減価償却費	13,412
その他	63,278
販売費及び一般管理費合計	724,742
営業損失()	795,431
営業外収益	
受取利息	19
その他	4,306
営業外収益合計	4,326
営業外費用	
支払利息	52
社債利息	2,589
株式交付費	22,819
その他	2,634
営業外費用合計	28,095
経常損失()	819,201
特別損失	
減損損失	¹ 185,685
特別損失合計	185,685
税金等調整前当期純損失()	1,004,886
法人税、住民税及び事業税	2,430
法人税等合計	2,430
当期純損失()	1,007,317
非支配株主に帰属する当期純損失()	166
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,007,150

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
当期純損失 ()	1,007,317
包括利益	1,007,317
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,007,150
非支配株主に係る包括利益	166

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,568,096	2,618,477	4,850,819	69,765	1,265,988
当期変動額					
新株の発行	432,075	432,075			864,150
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,007,150		1,007,150
自己株式の取得				308	308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	432,075	432,075	1,007,150	308	143,309
当期末残高	4,000,171	3,050,552	5,857,970	70,074	1,122,679

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	15,962	—	1,281,950
当期変動額			
新株の発行			864,150
剰余金の配当			—
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,007,150
自己株式の取得			308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,125	4,633	11,758
当期変動額合計	7,125	4,633	131,550
当期末残高	23,087	4,633	1,150,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（ ）	1,004,886
減価償却費	167,733
減損損失	185,685
のれん償却額	2,821
社債利息	2,589
株式交付費	22,819
売上債権の増減額（ は増加 ）	71,587
前受金の増減額（ は減少 ）	1,619,190
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	37,373
仕入債務の増減額（ は減少 ）	315,877
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	71,566
預り保証金の増減額（ は減少 ）	235
その他	208
小計	2,377,751
利息及び配当金の受取額	22
利息の支払額	52
法人税等の支払額	1,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,379,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,252
有形固定資産の売却による収入	205,000
敷金及び保証金の差入による支出	4,842
敷金及び保証金の回収による収入	7,230
その他	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（ は減少 ）	17,000
社債の発行による収入	1,600,000
社債の償還による支出	800,000
株式の発行による収入	836,784
非支配株主からの払込みによる収入	4,800
新株予約権の発行による収入	13,775
その他	308
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,638,051
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	546,967
現金及び現金同等物の期首残高	2,429,490
現金及び現金同等物の期末残高	1,882,522

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称 株式会社JBプランニング 株式会社ヴィデビムス

2. 連結の範囲の変更に関する事項

当社は、株式会社ヴィデビムスを平成29年11月に新たに設立し、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社JBプランニングは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年

車両運搬具 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,948千円	28,327千円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社	権利金	無形固定資産	180,041
本社	のれん	無形固定資産	5,643

当社は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてコンテンツ事業、アミューズメント事業、医療関連事業及びアライアンス事業を単位としてグルーピングを行っております。ただし本社については共用資産としてグルーピングを行っております。

コンテンツ事業については収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

減損損失の内訳は、コンテンツ事業資産グループに属する権利金180,041千円及びのれん5,643千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	60,118,220	7,000,000	—	67,118,220
合計	60,118,220	7,000,000	—	67,118,220
自己株式				
普通株式	130,511	1,298	—	131,809
合計	130,511	1,298	—	131,809

(注) 1. 普通株式の増加は、第５回新株予約権の権利行使による増加7,000,000株であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加1,298株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第3回新株予約権	普通株式	6,940,000	—	—	6,940,000	7,981
第4回新株予約権	普通株式	6,940,000	—	—	6,940,000	7,981
第5回新株予約権	普通株式	—	14,500,000	7,000,000	7,500,000	7,125
合計		13,880,000	14,500,000	7,000,000	21,380,000	23,087

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 第5回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,882,522千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,882,522

2 重要な非資金取引の内容

(新株予約権の行使)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	3,325千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	3,325千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金を自己資金及び社債発行により賄っており、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。一時的な余剰資金については、短期的な銀行預金に限定して運用を行っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金については当社事務所の賃貸に係るものと営業取引に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

社債は、医療関連事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち47.2 %が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,429,490	2,429,490	—
(2) 売掛金	79,410	79,410	—
(3) 長期貸付金	1,434,012		
貸倒引当金(*1)	1,434,012		
	—	—	—
(4) 破産更生債権等	114,673		
貸倒引当金(*1)	114,673		
	—	—	—
(5) 敷金及び保証金(*2)	251,546		
貸倒引当金(*1)	250,000		
	1,546	1,388	158
(6) 長期未収入金	275,416		
貸倒引当金(*1)	275,416		
	—	—	—
資産計	2,510,446	2,510,288	158
(1) 買掛金	49,262	49,262	—
(2) 短期借入金	17,000	17,000	—
(3) 未払法人税等	17,542	17,542	—
負債計	83,805	83,805	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,882,522	1,882,522	—
(2) 売掛金	7,822	7,822	—
(3) 長期貸付金	1,434,012		
貸倒引当金(*1)	1,434,012		
	—	—	—
(4) 破産更生債権等	114,673		
貸倒引当金(*1)	114,673		
	—	—	—
(5) 敷金及び保証金(*2)	250,935		
貸倒引当金(*1)	250,000		
	935	782	152
(6) 長期未収入金	275,416		
貸倒引当金(*1)	275,416		
	—	—	—
資産計	1,891,280	1,891,127	152
(1) 買掛金	3,384	3,384	—
(2) 未払法人税等	20,664	20,664	—
(3) 社債	800,000	800,000	—
負債計	824,049	824,049	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 破産更生債権等、(6) 長期未収入金

これらは貸倒懸念債権等であるため、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行っております。

(5) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定しております。短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、敷金及び保証金のうち回収が見込めないと認められる金額の未償却残高については、上表には含めておりません。

また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行っているため時価の把握を省略しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,429,490	—	—	—
売掛金	79,410	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	1,546
合計	2,508,900	—	—	1,546

(注) 長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,882,522	—	—	—
売掛金	7,822	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	—
合計	1,890,345	—	—	935

(注) 長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	800,000	—	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	616千円	—千円
未払事業税否認額	5,034	5,583
減価償却超過額	11,018	30,023
貸倒引当金繰入限度超過額	634,675	634,675
繰越欠損金	469,112	610,539
減損損失否認	604	55,674
差入保証金償却否認	36	43
その他	208	208
計	1,121,306	1,336,748
評価性引当額	1,121,306	1,336,748
繰延税金資産計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は連結損益計算書を作成していないため記載を省略しております。また当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、「アミューズメント事業」、「医療関連事業」、及び「アライアンス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンテンツ事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等を行っております。

「アミューズメント事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。

「医療関連事業」は、医療関連事業における新規事業及び関係会社に係る業務を行っております。具体的には、最先端医療機関における国際ライセンスの取得・導入・運営、最先端医療病院・クリニック・介護施設などの全コンサルティング、最先端医療技術・機器・器具・医薬品に関するコンサルティング、会員向け医療サービス事業に関する企画開発及び会員権の販売斡旋、予防医療及び健康診断に関する受入ツアーの企画開発・提携斡旋、IT及びIoTを活用した医療データベース及び顧客データのコンサルティング等の業務を行う予定です。

「アライアンス事業」は、国内外企業を対象とした、業務提携及び事業推進を行う業務を行っております。現状では、越境ECサービスの提供を推進しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、報告セグメントとして「医療関連事業」及び「アライアンス事業」を新たに追加しております。この変更は、平成29年12月1日付で、医療関連事業における新規事業及び関係会社に係る業務を効率的且つ機動的に行うために「医療関連事業部」を新設し、また、これまで準備計画を進めてきたアミューズメント事業及びコンテンツ事業とは異なる業務提携及び事業推進を一括に集約することによって新たな事業領域での新規事業を効率的且つ機動的に行うために「アライアンス事業部」を新設する組織変更を行ったことに伴うものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	医療関連事 業	アライアン ス事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	35,575	111,431	—	—	147,007	—	147,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	35,575	111,431	—	—	147,007	—	147,007
セグメント損失()	168,100	3,975	87,118	6,728	265,922	529,509	795,431
セグメント資産	23,340	101,642	9,682	—	134,665	2,156,985	2,291,651
セグメント負債	8,697	87,611	48,719	108,000	253,028	888,223	1,141,251
その他の項目							
減価償却費	159,306	89	—	—	159,395	8,338	167,733
のれんの償却費	2,821	—	—	—	2,821	—	2,821
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	13,252	13,252

(注) １．調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメントは損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、前渡金、本社の固定資産等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、全社負債であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等、社債、未払金等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額は、全社資産の償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の車両の取得額であります。
- ２．セグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社 東プロ	45,918	アミューズメント事業
株式会社 昌利	18,755	アミューズメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	コンテンツ事業(注)	アミューズメント事業	医療関連事業	アライアンス事業	計		
減損損失	185,685	—	—	—	185,685	—	185,685

(注) 「コンテンツ事業」の金額は、権利金及びのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社シップ	東京都港区	10,000	マーケティング事業	—	事務所の賃借	賃料の支払等	18,000	未払金	3,240
						業務委託	業務委託	2,000	未払金	1,080
役員及びその近親者	森田浩章	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接 13.13%	借入金の返済	借入金の返済	20,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 株式会社シップは、当社代表森田浩章及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

3. 上記の取引条件につきましては、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

4. 上記の短期借入金の返済には利息も含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社シップ	東京都港区	10,000	マーケティング事業	—	事務所の賃借	賃料の支払等	33,000	未払金	—
						業務委託	業務委託	6,000	未払金	1,080

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 株式会社シップは、当社代表森田浩章及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

3. 上記の取引条件につきましては、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	21.10円	16.76円
1 株当たり当期純損失金額	—	16.55円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	—	1,007,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	—	1,007,150
普通株式の期中平均株式数(株)	—	60,845,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1 . 重要な資金調達及び社債の償還

当社は、EVO FUNDを割当先とする第 5 回新株予約権の行使により、当連結会計年度末日後、現時点までの間に総額735,000千円の資金調達を行っております（これに伴い交付された普通株式数は7,500,000株となっております）。この結果、現時点において第5回新株予約権はその全ての行使が完了しております。

他方、当該割当先に対して発行した無担保社債（私募債）については、当連結会計年度末日後、現時点までの間に総額800,000千円の償還が行われております。この結果、現時点において当該社債の全ての償還が完了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
EVO FUND	第1回無担保社債	平成30年1月9日	—	800,000 (800,000)	1.0	—	平成30年5月10日
合計	—	—	—	800,000 (800,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
800,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,000	—	1.8	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	33,126	84,989	132,330	147,007
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	167,488	342,099	563,967	1,004,886
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	167,808	343,152	565,507	1,007,150
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ()	2.80	5.72	9.43	16.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	2.80	2.92	3.71	6.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,427,402	1,860,562
売掛金	79,410	7,822
商品及び製品	587	861
前渡金	—	270,000
関係会社短期貸付金	4,500	8,100
前払費用	4,527	6,286
その他	52,967	13,627
流動資産合計	2,569,395	2,167,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	140,500	—
車両運搬具	3,955	16,955
減価償却累計額	988	9,154
車両運搬具（純額）	2,966	7,800
工具、器具及び備品	11,869	12,121
減価償却累計額	11,184	11,455
工具、器具及び備品（純額）	684	665
土地	64,500	—
有形固定資産合計	208,650	8,465
無形固定資産		
権利金	334,362	—
商標権	238	204
無形固定資産合計	334,600	204
投資その他の資産		
関係会社株式	1,000	6,200
出資金	48	48
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	346,550	344,251
長期未収入金	275,416	275,416
関係会社長期貸付金	—	5,400
その他	16	—
貸倒引当金	2,074,102	2,074,102
投資その他の資産合計	97,615	105,899
固定資産合計	640,866	114,570
資産合計	3,210,262	2,281,829

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,262	3,384
社債	—	800,000
未払金	16,997	81,034
未払費用	824	2,765
未払法人税等	17,501	19,455
前受金	1,728,000	108,810
預り金	27,550	32,358
流動負債合計	1,840,136	1,047,808
固定負債		
長期預り保証金	88,175	88,410
固定負債合計	88,175	88,410
負債合計	1,928,311	1,136,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,568,096	4,000,171
資本剰余金		
資本準備金	2,618,477	3,050,552
資本剰余金合計	2,618,477	3,050,552
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,850,819	5,858,125
利益剰余金合計	4,850,819	5,858,125
自己株式	69,765	70,074
株主資本合計	1,265,988	1,122,524
新株予約権	15,962	23,087
純資産合計	1,281,950	1,145,611
負債純資産合計	3,210,262	2,281,829

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	892,568	146,332
売上原価		
商品期首たな卸高	541	587
当期商品仕入高	777,674	63,649
減価償却費	128,600	154,320
合計	906,816	218,557
商品期末たな卸高	587	861
商品売上原価	906,229	217,696
売上総損失()	13,660	71,364
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,845	9,231
外注費	3,829	6,814
交際費	49,239	124,071
役員報酬	36,540	141,060
給料手当及び賞与	44,040	39,726
法定福利費	9,619	10,870
旅費及び交通費	54,224	98,343
支払手数料	69,040	186,767
地代家賃	28,105	42,242
減価償却費	1,262	8,469
その他	46,378	59,584
販売費及び一般管理費合計	344,125	727,181
営業損失()	357,785	798,545
営業外収益		
受取利息	9	255
貸倒引当金戻入額	300,000	—
その他	5	277
営業外収益合計	300,014	533
営業外費用		
支払利息	197	—
社債利息	—	2,589
株式交付費	—	22,819
その他	53	2,634
営業外費用合計	251	28,042
経常損失()	58,022	826,055
特別損失		
減損損失	¹ 2,973	¹ 180,041
特別損失合計	2,973	180,041
税引前当期純損失()	60,996	1,006,096
法人税、住民税及び事業税	950	1,210
法人税等合計	950	1,210
当期純損失()	61,946	1,007,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,788,873	4,788,873	69,584	13,756	—	13,756
当期変動額									
新株の発行	657,180	657,180	657,180				1,314,360		1,314,360
当期純損失（　）				61,946	61,946		61,946		61,946
自己株式の取得						181	181		181
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								15,962	15,962
当期変動額合計	657,180	657,180	657,180	61,946	61,946	181	1,252,231	15,962	1,268,193
当期末残高	3,568,096	2,618,477	2,618,477	4,850,819	4,850,819	69,765	1,265,988	15,962	1,281,950

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	3,568,096	2,618,477	2,618,477	4,850,819	4,850,819	69,765	1,265,988	15,962	1,281,950
当期変動額									
新株の発行	432,075	432,075	432,075				864,150		864,150
当期純損失（　）				1,007,306	1,007,306		1,007,306		1,007,306
自己株式の取得						308	308		308
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								7,125	7,125
当期変動額合計	432,075	432,075	432,075	1,007,306	1,007,306	308	143,464	7,125	136,339
当期末残高	4,000,171	3,050,552	3,050,552	5,858,125	5,858,125	70,074	1,122,524	23,087	1,145,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年
車両運搬具 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社本社	電話加入権	無形固定資産	2,973

所有している回線のうち将来使用見込のない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
当社本社	権利金	無形固定資産	180,041

当社は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてコンテンツ事業、アミューズメント事業、医療関連事業及びアライアンス事業を単位としてグルーピングを行っております。ただし本社については共用資産としてグルーピングを行っております。

コンテンツ事業については収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

減損損失の内訳は、コンテンツ事業資産グループに属する権利金180,041千円であります。

（有価証券関係）

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	616千円	—千円
未払事業税否認額	5,034	5,583
減価償却超過額	11,018	29,907
貸倒引当金繰入限度超過額	634,675	634,675
繰越欠損金	466,534	610,138
減損損失否認	604	55,674
差入保証金償却否認	36	43
その他	208	208
計	1,118,728	1,336,231
評価性引当額	1,118,728	1,336,231
繰延税金資産計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、EVO FUNDを割当先とする第5回新株予約権の行使により、当事業年度末日後、現時点までの間に総額735,000千円の資金調達を行っております（これに伴い交付された普通株式数は7,500,000株となっております）。この結果、現時点において第5回新株予約権はその全ての行使が完了しております。

他方、当該割当先に対して発行した無担保社債（私募債）については、当事業年度末日後、現時点までの間に総額800,000千円の償還が行われております。この結果、現時点において当該社債の全ての償還が完了しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	140,500	—	140,500	—	—	—	—	—
車両運搬具	3,955	13,000	—	16,955	9,154	—	8,166	7,800
工具、器具及び 備品	11,869	252	—	12,121	11,455	—	270	665
土地	64,500	—	64,500	—	—	—	—	—
有形固定資産計	220,824	13,252	205,000	29,076	20,610	—	8,436	8,465
無形固定資産								
商標権	332	—	—	332	127	—	33	204
権利金	462,962	—	—	462,962	282,921	180,041	154,320	—
無形固定資産計	463,295	—	—	463,295	283,049	180,041	154,354	204

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 社用車 13,000千円

工具、器具及び備品 備品 252千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 東京都江東区豊洲マンション建物 140,500千円

土地 東京都江東区豊洲マンション土地 64,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,074,102	—	—	—	2,074,102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.too-nuts.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定にに基づく臨時報告書であります。

平成30年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の各規定にに基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行 平成29年12月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月29日

株式会社Nuts
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 由 久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nutsの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Nuts及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事業に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度末日後、現時点までの間に、EVO FUNDを割当先とする第5回新株予約権はその全ての行使が完了し、他方、当該割当先に対して発行した無担保社債（私募債）の全ての償還が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Nutsの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社Nutsが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月29日

株式会社Nuts
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 加 藤 由 久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩 野 治 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nutsの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Nutsの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事業に関する注記に記載されているとおり、当事業年度末日後、現時点までの間に、EVO FUNDを割当先とする第5回新株予約権はその全ての行使が完了し、他方、当該割当先に対して発行した無担保社債（私募債）の全ての償還が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。